

在宅避難をする！

避難というと、小・中学校等の避難所へ行くことを考えますが、避難所を利用する以外にも様々な避難のかたちがあります。その中で「在宅避難」は、選択肢の一つです。

～事前の備え～

- ①建物と室内の安全
- ②食料、水の確保
- ③健康管理
- ④非常用のトイレの準備
- ⑤情報収集
- ⑥衛生用品（マスク、消毒用アルコール、石鹸、体温計等）



防災リーフレット「『在宅避難』のすすめ」

上町地区では、防災リーフレット「『在宅避難』のすすめ」を作成しました。このリーフレットには在宅避難の流れや上町管内の避難所などを掲載しましたので、自宅から近い広場や避難所を確認することができます。ぜひ、目を通してください。

※このリーフレットは、上町まちづくりセンターにて配布しています。

また、世田区のホームページからダウンロードもできます。

【お問い合わせ先】 上町まちづくりセンター

TEL 03-3420-4241

FAX 03-5477-7920

上町地区町会連合会
「在宅避難」のすすめ
 地震が起きても、「いつも」に近い暮らしを
「災害後」を自宅で乗り切るために

近い将来、高い確率で発生するといわれる首都直下地震。私たちが住む上町地区でも大きな被害が出ると予想されています。
 上町地区被害予測 上町地区人口：約51,000人

全半壊棟数	全壊棟数 (凶壊含まず)	死者数
962棟	705棟	297人

指定避難所について
 上町地区では、区立小中学校5カ所に指定避難所が開設されます。指定避難所は地震や火災で自宅に住めなくなった方が一定の期間、ともに生活する場所です。特に災害直後は、指定収容人数を超えた避難者が発生し、食料やトイレが不足する厳しい状況になると予想されます。

◆上町地区の指定避難所：区立小中学校5カ所（桜小学校、弦巻小学校、松丘小学校、弦巻中学校、桜木中学校）
 ◆指定収容人数：5,471人（5カ所計）
 ◆上町地区に学童、児童があれば、避難所も影響を受けます。
 ◆避難食料が想定収容人数の1日分に満たない避難所もあります。
 ◆避難所では、プライバシーを守りにくい共同生活となります。

※参考：世田区防災対策部会（平成29年発表）資料集

指定避難所 対応区域

桜小学校	御田町1-17～48と16の一部、御田町2-1～21（209号一部を除く）、御田町3-1～13、弦巻5-16
弦巻小学校	御田町1-1～15と16の一部、御田町2-14～26、御田町4全棟、上町5-19～22と29、弦巻1-9
松丘小学校	弦巻2-23の一部、弦巻4全棟、御田町1-15と17～35、御田町2-3、御田3全棟
弦巻中学校	弦巻1全棟（9を除く）、弦巻2全棟、弦巻3全棟（230号一部を除く）
桜木中学校	御田町2-27の一部と32、桜1全棟、桜2-4～22

※参考：世田区防災対策部会（平成29年発表）資料集